**補足**

**骨子　なぜ戒律は形骸化したのか－コンプライアンスへの教訓**

2018年5月27日　小林

**最澄による戒律制度の改革－なぜ最澄は鑑真のもたらした戒律を緩和したのか**

参考文献

(1) 山折哲雄監修「あなたの知らない最澄と天台宗」（洋泉社歴史新書、2014年2月）

(2) 松尾剛次「破戒と男色の仏教史」（平凡社新書、2008年11月）

(3) 大久保良峻編著「山家の大師　最澄」（吉川弘文館、2008年6月）

なぜ鑑真（688-763年）を日本に呼んだのか

* 授戒すれば僧になるが、授戒するには正式な戒師10人と戒壇院が必要。僧は定員制で欠員がなければ僧になれず、選抜試験（国家試験）があった。したがい、僧は国家公認の超エリート。
* 当時、日本には戒師がいたが人数は不足し、正式な戒壇院もなかった。戒律は詳細・難解で、罰則の適用も難解。戒律の文言を解釈・講義することのできる律僧が必要だったが、日本にはいなかった。
* 当時、日本でも授戒はおこなわれていたが、正式な戒師・戒壇院による授戒ではなかったため、日本の僧が中国に留学すると、正式な僧と認められず、沙弥（雛僧）の扱いをうけた。
* ということで、鑑真という中国で著名な律僧を呼び（754年）、三か所に戒壇院を設立した。福岡・筑紫戒壇院、奈良・東大寺、栃木・薬師寺。のち、唐招提寺にも戒壇院を設立。

なぜ最澄（766-822年）は鑑真のもたらした戒律を否定したのか

* 鑑真のもたらした戒律は具足戒。具足戒は南伝仏教（小乗仏教）の戒律。中国でも具足戒で授戒がなされていた。250戒（尼:348戒）と詳細な内容。南伝仏教の基本は、僧になった人だけが悟りをえて解脱できるという考え方。つまり、在家信者は救済されない。具足戒はそういう南伝仏教の戒律。
* これにたいして、最澄は、人はだれでも悟りをえて解脱できると考えた。僧も在家信者も等しく救済されるべきと考えた。すなわち、大乗仏教を正しい仏教と考えた。超エリートのための仏教を庶民のための仏教にした。宗教改革というべきもの。ちなみに、最澄の言葉「一隅を照らす、是即ち国宝なり」は、目線が庶民に向いていることを端的に示している。
* そこで最澄は、在家信者に適用される戒律である大乗菩薩戒（58戒）のみで僧となれる新しい戒律制度を提唱し、比叡山延暦寺においてこの新しい戒律制度を実行にうつした。つまり、戒律について僧と在家信者を区別しないということ。
* なお、最澄の死後七日にして、この新・戒律制度は朝廷の公認をえた。ちなみに、延暦寺には戒壇院が現存している（828年設立・重要文化財）。
* この意味するところは、(1)最澄は具足戒＝250戒を受戒して僧になったが、にもかかわらず、58戒しか守らないと宣言したということ。当時、すでに著名な僧であった最澄が戒律違反を公言したに等しい。僧籍剥奪の可能性もあった。(2)奈良仏教からの独立宣言という意味。当時、延暦寺・最澄のもとで修業しても僧になるには、奈良の東大寺・唐招提寺の戒壇院にいって受戒しなければならなかった。しかし、以後は延暦寺で受戒し僧になれた。奈良依存体制からの脱却であり、奈良側から見れば奈良の相対的な地位の低下。延暦寺vs.奈良仏教の対立を生じた。

最澄の死後、延暦寺の戒律制度および大乗仏教はどうなったのか

* 以下の開祖たちはすべて、延暦寺の戒律制度のもとで出家・修業した。そして、最澄の提唱した大乗仏教は、開祖たちに受け継がれ日本仏教の主流となった。
* 日本仏教の開祖たち:(1)法然（1133-1212年）＝浄土宗の開祖、(2)栄西（1141-1215年）＝臨済宗の開祖、(3)親鸞（1173-1263年）＝浄土真宗の開祖、(4)道元（1200-1253年）＝曹洞宗の開祖、(5)日蓮（1222-1282年）＝日蓮宗の開祖。

以上